



横浜みどりアップ計画市民推進会議

第20回 調査部会

当日資料



令和2年10月30日（金）

13：15～17：00

舞岡ふるさと村虹の家

桜の丘をはぐくむ会



横浜みどりアップ計画

お願いと注意事項

- ・体調管理に気を付けて下さい。
もし体調の不良を感じたときは、職員にお声がけください。
- ・現地で歩道なども歩きます。
道路を横断するときなどは、車にご注意ください。
- ・広報に使用するため写真撮影を行います。
広報で使用させていただくこともあります。



『横浜農場』とは、
食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、
横浜らしい農業全体を農場として見立てた言葉です。

本日のテーマと見学先

集合 戸塚駅西口デッキ

13時15分

(バス移動)

見学先その1 13時40分～

- 森と農を市民につなげ、親しむ取組
→ 舞岡ふるさと村 虹の家

(バス移動)

見学先その2 (車窓より) 14時50分～

- 街路樹による良好な景観の創出・育成
→ 環状2号線 (上永谷地区)

(バス移動)

見学先その3 15時10分～

- 市民と連携した緑のまちづくり
→ 桜の丘をはぐくむ会

(バス移動)

解散 戸塚駅 (東戸塚駅 経由)

17時00分



3 ページ

4 ページ

5 ページ

横浜みどりアップ計画の体系

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む



施策1
樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

施策2
良好な森を育成する取組の推進

事業② 良好な森の育成

事業③ 森を育む人材の育成

施策3
森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる



施策1
農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

事業② 農とふれあう場づくり

施策2
地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる



施策1
市民が実感できる緑をつくり、
育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

施策2
緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開



● 横浜ふるさと村

良好な田園景観を残している農業地域の農地や樹林を将来にわたって保全するとともに、農業の振興を図ることを目的として設置しています。市独自の制度で、寺家ふるさと村（青葉区）と舞岡ふるさと村があります。市民と農を結ぶ拠点として、それぞれに総合案内所があり、自然、農業、農村文化などにふれあい、親しめる場となっています。

● 舞岡ふるさと村 虹の家

「舞岡ふるさと村」の総合案内所「虹の家」は、ふるさと村の自然や農業、農村文化を紹介する展示コーナーのほか、講習会や料理教室のできる研修室・料理実習室もあり、貸し出しも行われています。

森に関する情報発信では、市内に5館ある森のウェルカムセンターのひとつにも位置付けられ、子どもから大人まで幅広い市民が訪れ、学び、楽しむことのできるよう、森を楽しく安全に散策するための情報や、生き物情報の発信、自然観察会などの講座の開催を行っています。

農に関しては、舞岡ふるさと村全体をとりまとめる「舞岡ふるさと村推進協議会」（農業者組織）が、季節ごとに直売まつりや収穫体験など市民が農を楽しむ取組を実施していますが、これらの広報や受付などを行うなどの支援を行っています。



見学先① 舞岡ふるさと村虹の家

見学先 その2

まちなかでの緑の創出・育成 街路樹による良好な景観の創出・育成（環状2号線）



● 街路樹の良好な維持管理（旧称：いきいき街路樹事業）

今までの「街路樹管理事業」予算の中では、複数年に一度しか、高木のせん定を行う事ができない状況でした。このため、強いせん定をせざるを得ない事が多く、その結果、見苦しい樹形と景観になるだけでなく、太く育った枝を切るため樹木が傷ついて弱ってしまうことがありました。

この事業では、区ごとに選定した路線について、きめ細やかな管理を計画的に行うことで、樹形をととのえ、美しい並木と街並みをつくり出します。



街路樹管理計画書

10. 港南区 環状2号線
維持タイプ(ケヤキ)

●現況断面

●目標断面

●現況樹性

樹形	常緑
樹形特性	樹高・枝張り比 0.5~0.7
樹高	12.0m
枝張り	6.0m
幹道状況	高層住宅地
電線	あり
歩道幅員	0.7m
歩道幅員	6.5m
植栽間隔	2.0m
植栽間隔	8.0m
地下埋設物	

●現況樹形のプロポーション

樹高・枝張り比
= 樹高12.0m / 枝張り6.0m = 0.5

●緑化空間特性からの樹形への制約とニーズ

- ・区画整理された幹線道路で自然とした統一美を醸成させる美しい街路樹が求められる。
- ・路縁が長い場所によって、現況のクリアランスが異なるので樹々に別定方法を検討する必要がある。

●目標樹形の設定

- ・現在の緑化空間に収まりが良いので、樹高(12.0m)・枝張り(6.0m)を維持する。
- ・隣地側において電線がある為、現況のクリアランスより0.5~1.0m切り詰めるため歩道側、車道側不均一タイプとなる。
- ・別定後の枝の伸長は(0.5m~1.5m)を考慮して別定樹形は目標樹形より小さめに設定する。

<目標樹形>
樹高 = 12.0m
枝張り = 6.0m
<枝丈枝張り>
枝張り = (6.5 (0.7 (2.0) × 2) - 7.0m

1年目-別定前	1年目-別定後(別定樹形)	2年目-別定前	2年目-別定後(別定樹形)	3年目-別定前(目標樹形)	3年目-目標樹形、平面図
<ul style="list-style-type: none"> ・目標樹形は整っている。 ・別定の前後両方から、元の樹形が多く、元の樹形は残っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木、枝、葉の割合がゾーンから変化する。高層住宅地の影響を受け、樹形が整っていない。 ・電線がある為、隣地側の枝を切り詰める。クリアランスを確保する。 ・高層住宅のゾーンの樹形を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹形を維持してあり、多くの樹形が整っている。 ・高層住宅のゾーンの樹形が整っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木、枝、葉の割合がゾーンから変化する。高層住宅の影響を受け、樹形が整っていない。 ・電線がある為、隣地側の枝を切り詰める。クリアランスを確保する。 ・高層住宅のゾーンの樹形を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標樹形が整った状態になっている。 ・この際、目標樹形の樹高は12.0mとなる。 ・高層住宅のゾーンの樹形が整っていない。 ・このため、高層住宅のゾーンの樹形を確保する。 	

経年管理記録票

いきいき街路樹事業経年管理記録用紙(表)

路線名	環状2号線	委託年度	H30年度	No.
撮影場所	港南区下永谷5-4付近	樹種	ケヤキ	
撮影年月日	施工前	平成 31年1月9日	委託名	港南区いきいき街路樹事業別定業務委託
	施工後	平成 31年1月10日	委託業者名	株式会社 井原造園
施工前		施工後		
撮影位置図		<p>今回作業の方針・配慮事項と次回作業への引き継ぎ事項(重主核育成状況、樹勢・状況に応じた目標樹形の修正など)</p> <p>枝が混んでいたで現在の樹形を壊さないように、透かし、徒長枝、立枝を取り除く別定を行った。</p> <p>架空電線に当たらない様に、又環状2号線は交通量が多いため、建築限界を考慮した管理が必要になる。</p>		
撮影情報		<p>矢印の方向から撮影した。</p> <p>街路樹別定工 確認欄</p>		

いきいき街路樹事業経年管理記録用紙(裏)

路線名	環状2号線	委託年度	H30年度	No.
撮影場所	港南区下永谷5丁目81-12 先	樹種	ケヤキ	
撮影年月日	施工前	平成 31年1月10日	委託業者名	株式会社 井原造園
	施工後	平成 31年1月10日	委託業者名	株式会社 井原造園
<p>核の育成状況写真(適宜残すところ核や、重主核に育てる核の育成状況など)</p>				



● 地域緑のまちづくり

地域緑のまちづくりとは、地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、市民との協働により緑化を進めるものです。

● 桜の丘をはぐくむ会 計画概要（平成29～令和元年度）

桜の景観ゾーン、緑の回廊ゾーン、緑の交流ゾーンの異なる3つのゾーンがあり、それぞれの特性に応じた緑化を進め、地域住民が四季を通じて楽しめる地域のシンボルとなる丘を創ります。

1.桜の景観ゾーンは、丘の東斜面で、東戸塚駅への道とJR線が並走し、通行人・乗客が緑を楽しめる区画です。元JR所有地や堂屋敷公園の雑草・雑木を除去して、サクラ並木を蘇らせ、アジサイなど花の咲く中低木の新植を行い、地域の桜の名所としての完成度を高めます。

2.緑の回廊ゾーンは、丘の北側の平地で、地下水位の高い土地でもよく生育するムクゲなど花木類による、地域のモデルとなる緑の回廊創りを目標に、前田町町内会とともに緑を増やします。

3.緑の交流ゾーンは、丘の南斜面で、歩道が貫通する里山的雰囲気漂う森です。日照を改善し、未利用地に緑化植物の苗畑やスイセンなどの花畑を造り、野鳥や昆虫類が好む樹種などを植え、緑を通じた、子どもと高齢者、マンション住民と地域住民の交流の場を作ります。





地域緑化計画書（抜粋）

東戸塚の桜坂と緑を地域のシンボルにする計画 2（目指せ！緑の孤島から緑の地域への展開）

組織図

管理組合 (1年任期) | 自治会 (1年任期)

桜の丘をはぐむ会
植栽委員会 (植栽団体の中核)

グランドメゾン東戸塚 (全743戸)

② 緑の回廊ゾーン

前田町町内会と共に緑を増やします

ムクゲ等を植える
ツバキ等を植える
前田町堂敷公園
ムクゲ等を植える
ツバキ等を植える
シンクハ等を植える

居住者アンケート結果

実施日：2017年8月
回収率：59% (439戸/743戸)

●緑化環境（特に桜木）を重視し、その維持・向上を要する声強い。
●緑化事業が地域緑化のまちづくりへの広帯について、「是非頭打ちではない」との声強い。

【問1】マンション購入に緑化環境が影響しているか？

影響がある	54.7%
影響はない	34.8%

【問2】緑化環境を重視する声強いのか？

強く重視する	35.0%
やや重視する	45.1%
重視しない	11.2%

【問3】緑化環境から緑化環境への移行時期と移行方法について、移行すべき時期は？

移行時期は不明	25.4%
移行時期は不明	25.4%

【問4】緑化環境を重視する声強いのか？

強く重視する	80.3%
やや重視する	19.7%

③ 緑の交流ゾーン

緑を通じ、子供と高齢者、マンション住民と地域住民の交流場を作ります

桜を植える
ツバキ等を植える
クヌギ等を植える
アザミ等を植える
アザミ等を植える

① 桜の景観ゾーン

地域の桜の名所としての完成度を高めます

桜木 (既存樹)
桜を植える
ツバキ等を植える
アザミ等を植える
アザミ等を植える